

犯罪に戻らない・戻さない ～保護司会の活動について～



鎌倉地区保護司会
会長 石井和行さん

あまり耳慣れない「保護司」について、皆様にご理解を頂くために、その仕事内容等を紹介したいと思います。

1. 保護司の仕事

保護司は、法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアです。犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど、安全安心な地域社会づくりのための活動をしています。

2. 保護司の身分

身分は、非常勤の国家公務員とされています。ボランティアということで給与は支給されませんが、活動に要した経費については、一定の基準により、実費弁償金が国から支給されます。また、保護司としての活動中に怪我などをしたときには、公務災害の補償が受けられます。

3. 配属と研修

保護司は、法務大臣から委嘱をされたときに居住地を管轄する保護観察所に配属され、地域の保護司組織である保護司会に所属します。

鎌倉では、定数25名ですが、現在定数不足の20名の保護司が鎌倉地区保

護司会を構成し、活動しています。

また、社会を取り巻く情勢の変化や法律や制度の改正による的確な対応をするため、保護司としての経験年数などに応じて保護観察所及び保護司会が各種の研修を行っています。

4. 保護司の条件

保護司になるためには、法律により、①社会的信用がある ②熱意と活動のための時間的余裕がある ③生活が安定している ④原則66歳以下であることなど一定の条件が必要とされています。

保護司が地域で指導する保護観察対象者は、それぞれが違う人生を歩み、必要とする支援も様々です。その指導に当たっては、保護司が有する様々な人生経験等を最大限に活用することができ、安全・安心な地域社会づくりのために貢献することができます。

以上、保護司及び保護司会の活動内容等を概略紹介しました。

今後とも、更生保護、保護司活動にご理解を頂きご協力をお願いします。

なお、保護司についての問い合わせ先は次の通りです。

鎌倉地区保護司会 事務局 石井和行
鎌倉市手広5-1-5 TEL.0467-32-2640

募集 賛助会員 鎌倉市社協の活動に賛同し会員となっただけの方募集

社協では、市民の皆様と共に鎌倉市の福祉の向上と、「誰もが安心して暮らせる地域づくり～つながり支え合う安心のまち・かまくら～」の実現を目指しています。地域福祉活動の資金は、助成金や寄付金、共同募金などのほかに、賛助会員として支援して下さる皆様のご厚意によって支えられています。ぜひ、地域福祉推進のためのお力添えをお願いいたします。

社協窓口にてお申し込みください。

銀行振込の場合は、お電話(☎23-1075)でその旨をご連絡いただき、下記口座へお願いします。

スルガ銀行 鎌倉支店(普)1285845

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 梅澤 淑弼

会費 一口
1,000円(年額)
※一口以上何口でも

福祉活動振興基金にご寄付をいただいた方々

(平成26年12月1日～平成27年3月31日)

〈順不同〉

個人 ●内山一雄 様

団体 ●(有)カインドリーセンター 様 ●湘南ダンスサークル連絡会 様
●エーデルロマン 様 ●ウェルフェアダンス鎌倉 様
●鎌倉45アマチュアダンスサークルチャリティ連合 様
●聖ミカエル学院幼稚園 様 ●鎌倉キリスト協会 様
●鎌倉学園生徒会 様

ご寄付ありがとうございました。

個人1名、団体8団体、匿名1名 ご寄付金額 **601,202円**

平成26年度共同募金の結果

昨年、市内で皆さまからお寄せいただいた共同募金の結果です。

赤い羽根募金 17,113,792円
年末たすけあい募金 11,356,195円
合計 28,469,987円

(平成27年3月31日現在)



ご協力、誠にありがとうございました。

平成27年度共同募金の使い道

■ボランティア活動促進事業

ボランティアグループ助成、ボランティア講座、研修開催など
502千円

■地域福祉活動事業

法人後見、日常生活自立支援事業、地域福祉支援室事業、東日本大震災復興支援など
10,775千円

■広報啓発事業

社協だより発行、ホームページの充実など 2,302千円

■助成事業

当事者団体、地区社協などへの助成
3,431千円

■年末たすけあい援護事業

地域活動支援センター、障害者就労継続支援施設などへ配分
3,000千円

かまくら社協だよりへの広告掲載募集!

本会は、「誰でも安心して暮らせるまちづくりをめざして」社協だよりを発行し、様々な福祉にかかる情報をお届けしています。この社協だよりに広告の掲載をされる企業を募集しています。ご希望がございましたら本会までご連絡ください。

- 1区画:縦6cm×横12cm ●料金:1区画 30,000円(1回)
- 掲載場所:1面及び4面最下段
- 発行部数・回数:77,000部 年4回(2,5,8,11月)
- 配布先:全戸配布(広報かまくらと併せて配布)、公共機関・福祉施設等設置

問合せ先 社協 総務係 電話(23)1075



ご宿泊 宴会 レストラン 酵素風呂 KAMAKURA PARK HOTEL TEL0467-25-5121 鎌倉市坂ノ下 33-6

55歳以上の方専用 特別金利の定期預金 「ドリームライフ定期預金」

●お取り扱い期間/2016年3月31日(木)まで ●お預け入れ金額 /お一人さま100円以上1億円まで

ウェルカムプラン スルガ銀行に新たにお預け入れいただくご資金で作成の場合

スーパー定期(期間3年)
店頭表示金利に
+0.3%
(税引前)
年利

スーパー定期(期間1年)
店頭表示金利に
+0.2%
年利

【ドリームライフ定期預金】についてのご留意点
●55歳以上の個人のお客さまが対象です。●商品概要説明書は本支店にご用意しております。●商品の取り扱いを終了した場合には、自動継続後は各預入期間ごとの「スーパー定期預金」店頭表示金利が適用されます。取り扱いが継続となった場合には、その時点で各預入期間ごとの「サンクスプラン」の適用金利にて自動継続となります。●事前の予告なく適用金利が変更となる場合や中止となる場合がございます。

詳しい内容・お問い合わせは

スルガ銀行 鎌倉支店 ☎0467-23-1133 お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

Coca-Cola East Japan